

宗内僧侶に問う

「なぜ、日蓮正宗は戦争責任を認めないのか」

はじめに——宗教者の戦争責任とは

1、日蓮正宗の戦争協力について

- (1) 信徒を戦争に扇動
- (2) 教義の改変
- (3) 戦争物資の提供

2、伝統仏教教団の戦争責任表明と平和への取り組みについて

- (1) 伝統仏教教団の戦争責任表明について
- (2) 伝統仏教教団の平和運動への取り組みについて

3、日蓮正宗が戦争責任を認めない理由は「法主無謬論」にある

終わりに——宗門が為すべきことは

宗内僧侶に問う

「なぜ、日蓮正宗は戦争責任を認めないのか」

はじめに——宗教者の戦争責任とは

我々「青年僧侶改革同盟」は、今から25年前、平成4年8月15日の終戦記念日に、宗門に「宗門は速やかに戦争責任を謝罪せよ」と題した文章を送付し、宗門が戦時中の戦争協力を認めて、謝罪を表明することを求めた。しかし、宗門は未だに「戦争責任」を認めることも謝罪することもない。

「戦争責任」とは戦時中にとった行動、「戦争負担」「戦争協力」に対してとるべき責任のことである。明治時代以降の軍国主義の中で、多くの宗教教団が、軍部の圧力に抗することができず、戦争に協力した。具体的には、国家神道に即した教義の変更や戦勝祈願という形で宗教によって、人々を戦争に向かわせ、同時に軍用機の献納などの物資の供給にも積極的に応じた。このような、戦争に加担した教団の過去を過ちとして認めることが、「戦争責任の表明」である。

終戦から今年で73年目を迎える。戦後に生まれた世代の者が、個人として関わっていない戦争について「戦争責任」と言われても、過去のこととしか捉えないかもしれない。しかし、僧侶であるならば、自分の所属している教団が戦時中に何をしていたのか、事実を知る責務がある。なぜなら、教団の戦争負担の罪を懺悔・清算をせずに布教することは、戦争で犠牲になった方々への冒瀆であり、僧侶として決して許されない行為だからだ。

「戦争責任」を認めることは「平和」への責任を持つこととも言える。民衆一人一人の幸福を達成せねばならないという責任を持つ者であれば、軍部の圧力に屈して戦争に協力したことに恥じ入り、後悔の念に苛まれるであろう。だからこそ、二度と同じ過ちを犯さないとの思いで「平和実現」への誓いを立てることができる。しかし、戦争責任を認めないという態度を取り続けるのであれば、それは民衆救済への責任を放棄している反・仏法の姿を現じていることになる。そのことを宗内の若手住職たちは自覚すべきである。

本年、7月7日（現地時間）、アメリカ・ニューヨークの国連本部で開かれていた核兵器禁止条約の交渉会議で、同条約が賛成多数で採択された。創価学会は、市民社会の

代表として交渉会議に参加するなど、この条約成立に貢献してきた。奇しくも、創価学会の戸田第二代会長の「原水爆禁止宣言」（昭和 32 年）から 60 周年の節目である。

世界平和実現に向けて、歴史的な一歩が刻まれたこの時に、私たちは改めて、日蓮正宗の戦争責任の表明を宗内僧侶に求めるものである。

1、日蓮正宗の戦争協力について

それでは日蓮正宗は戦時下において、実際にどのようなことをしてきたのか。「信徒の扇動」「教義の変更」「戦争物資の提供」の観点から、実態を浮き彫りにしたい。

（1）信徒を戦争に扇動

昭和 12 年 7 月 7 日に日中戦争が勃発。7 月 15 日に文部省で、宗教団体の代表と文部大臣との懇談会が開かれ、政府と宗教団体における本格的な戦争協力が始まる。それ以後、宗教団体は戦争に向かって、イデオロギー的な支援を続けていくことになる。そして、日蓮正宗も同じく、信仰を利用して、信徒を戦争に向かわせていく。その様子を宗門の機関誌『大日蓮』の記事や各種の「通達」を見ながら、敗戦まで追っていく。

<昭和 14 年>

昭和 14 年 9 月に第 2 次世界大戦が勃発し、戦時態勢の強化の中、日蓮正宗は同年 12 月号の宗門機関誌『大日蓮』の巻末に、「総本山」の名で宗内に向けて「初詣でのおすゝめ」という広告を掲載した。そこには、以下のように記されている。

「此の新年（昭和十五年）の劈頭！殊に聖戦下の第三春にあたり本宗真俗はまづ以て本門戒壇の御前に拝跪して、御報恩謝徳と皇威宣揚武運長久の至誠を捧げ、その靈化に浴して希望に輝く新年……へのスタートを踏み出す事は実に肝要であります」

「皇威宣揚武運長久の至誠を捧げ」とは、「天皇陛下の威光を宣揚し、戦争の勝利のために我が身を捧げよ」と戦意を高揚させるための文言である。

この「皇威宣揚」という言葉は、日露戦争開戦時、明治 37 年に日如法主の祖父である第 56 世・日応法主が書写した御本尊の脇書きにも書かれている。その脇書きは「皇威宣揚征露戦勝之攸」で、「ロシアを征服して日露戦争に勝つ」という意味である。

<昭和 15 年>

昭和 15 年に入り、3 年前から始まった日中戦争は長期化する様相を見せ、日本は南方の資源に視野を移していく。「一億一心」、「八紘一宇」とともに「南進日本」がこの年の標語になった。「八紘一宇」とは「全世界を一つの家にすること」という意味で

ある。また、日独伊三国同盟が締結され、ヨーロッパではドイツ軍が各国に侵攻を始める。

このような中で、日本の仏教各派は代表者会議を開いて、大同団結して戦争にまい進していくことを誓っている。

この年の8月号の『大日蓮』には、宗門僧侶の福重照平氏が「巨栗山樵」の名前で「唯我一人能為救護」との題名で文章を載せている。そこには「ヒットラ総統は正に世紀の英雄となった」と述べ、以下のように法華経の文を用いて賛嘆している。

「矢張りそれだけ稟がなければ天下の英雄にはなれぬ。ソコラ出来合の人間がトコウ頭脳を捨てても追付くものではない。吾人茲に到りて法華経の『唯我一人能為救護』の御文を思ひ出す」

また、同年9月号の『大日蓮』には、九州八幡教会主管の柿沼広澄氏（昭和34年に総監に就任）の「新体制と宗徒の覚悟」と題した文が掲載されている。そこでは以下のように大聖人の仏法を「全体主義」と位置付けている。

「日蓮大聖人は従来の民主主義自由主義個人主義の宗教に対して、教機時国序の五綱批判を以てこれ等に科学的検討を加へ、如是本末究竟等の所謂全体主義的な立場をとられたのであった」

そして柿沼氏は最後に宗門と他宗派の合同を主張している。

「キリスト教は既に合同を期して新体制下の行動を決定せんとしている。仏教徒自身も何等かの形式に於いて合同せずんばなるまい」

<昭和16年>

日中戦争を背景に政府は国民に戦争協力をうながす「国民精神総動員運動」を展開していたが、その運動を支えるため、宗教界では昭和16年、宗教団体戦時中央委員会が結成され、6月に第1回宗教報国全国大会が開催された。以後、毎月「興亜報国日」が設けられ、戦意高揚を図るために、各宗派では報国法要を執り行い、「尽忠報国」「挙国一致」が叫ばれた。

そして12月に太平洋戦争（大東亜戦争）が勃発。その開戦の日に日恭法主が宗内僧俗に以下の「訓諭」を発した。

「本日米国及英国に対し畏くも宣戦の大詔煥発あらせられ洵に恐懼感激に堪えず（中略）本宗宗徒たるもの須く聖慮を奉体し仏祖の遺訓に基き平素鍛練の信行を奮ひ堅忍持久百難を排し各自其の分を竭し以て前古未曾有の大戦に必勝を期せむことを右訓諭す」

時の法主が「宗祖日蓮大聖人の遺訓に基づいて信行を奮い、大戦に必勝を期せ」と僧俗を戦争に駆り立てているのだ。

この同じ月に宗門は、それまでの軍事献金の労を認められ、海軍大臣から次の「感謝状」を送られている。

「今次大東亜戦争に際し国防充実の趣旨に依り献金を辱うし感謝に堪へず茲に深厚なる謝意を表す

昭和十六年十二月 海軍大臣 嶋田繁太郎
日蓮正宗殿

<昭和 17 年>

昭和 17 年に入ると、御開扉や開戦記念の毎月 8 日ごとの法要において、日恭法主の導師の下、全山を挙げて太平洋戦争必勝と武運長久が祈念された。

以下は、『大日蓮』昭和 17 年 1 月号に掲載された日恭法主の新春の挨拶の一部である。

「『妙とは生なり』『法とは死なり』 妙とは八紘一字を言ひ法とは天壤無窮の根源を意味するなり即ち八紘一字の使命遂行に對して、一死報國の誠を捧げ『世界とは日本國なり』の實顯こそ宗祖出世の御本懷である」

「八紘一字」は、当時の中国・東南アジアへの侵略を正当化するスローガンとして用いられた言葉である。法主が大聖人の言葉を侵略のスローガンに当てはめ、戦争を「出世の本懷」とまで言い切っている。

また、同号には「宣戦布告の大詔を拜して光輝ある元朝を迎ふ」と題する柿沼広澄氏の一文が掲載されているが、そこには、戦争に勝つことが大聖人の念願であると書かれている。

「『命限りあり惜むべからず』の聖言を實踐するは此の時である。日蓮正宗の門下諸君、『一閻浮提第一の本尊此の國に建つべし』の大聖の念願に殉ずるも正しく今の時である」

このように、太平洋戦争が始まると、『大日蓮』は、戦争礼讃の記事で埋め尽くされる。

「心身鍊鍛米英撃滅への富士登山」「決戦精神昂揚布教師講習會」「米英撃滅必勝信念昂揚の御大會」

などといった行事名が続き、

「生活即戦争」「山本元帥と不自惜身命」「防牒に努めよ」「戦力増強に寺院解放（ママ）」「国民総進軍」「八紘為宇の実現」

などの檄文が掲載されている。

また、国民動員体制の中核組織であった大政翼賛会の宗教報国組織の一翼を担うため、同年 11 月に宗門は、「日蓮正宗報国団」を全国に結成し、国防献金や僧侶・檀信徒の鍊成（米英撃滅思想の徹底）、講演会活動、さらに政府の人口政策に応えるために「結婚相談所」を開設したことが、『大日蓮』に記録されている。

この「日蓮正宗報国団」の昭和 18 年度の事業項目として、以下のことが挙げられている。

献金並軍機献納資金、傷病兵慰問並慰問品、興亜開発事業、報国勤労作業、僧侶の錬成、一般信徒の錬成、救急施設、社会事業促進

また、同年 10 月 10 日に「住職教師教会主管者」宛に以下の通達が出される。

「神嘗祭当日神宮遥拝に関する件神嘗祭当日遥拝時間の設定に関しては客年十月八日付官文三七八号を以て通牒致したる処聖戦下愈々神嘗祭ノ真意義を周知徹底せしむるの要有之付貴（学、校、所、会）職員をして当日午前十時を期し一斉に各在所に於て神宮を遥拝せしむる様可然御配意相煩度」

ここに出てくる「神嘗祭」とは、伊勢神宮の収穫祭のこと。毎年 10 月 17 日に行われ、宮中において天皇が伊勢神宮を遥拝し、宮中三殿の 1 つである賢所で親祭を執り行う。この日に、伊勢神宮を遥拝することを各末寺で檀信徒へ徹底することを通達している。遥拝とは遠く離れたところから礼拝することを言う。

<昭和 18 年>

昭和 18 年 1 月 15 日、「日蓮正宗報国団」の名古屋・第 7 分団の結成式が行われた。その時の日恭法主の「祈願文」は

「今次大東亞戦役は皇國の興廢を堵せる振古未曾有の大戦にして東亞に於ける米英の禍根を除去し大東亞隣邦の共存共榮を遂げんとする實に邦家自衛の止むなきに出づる所なり」

という、米英攻撃を訴える言葉で始まり、

「願くば佛祖の威力冥に加し、顯に利益し以て本分團をして宗教報國の大使命を達成せしめられんことを経文の如く諸餘怨敵皆悉摧滅病即消滅不老不死ならしめ給へ。南無妙法蓮華經」

と、戦争必勝の祈願で締めくくられている。

また、同日の日恭法主の「訓示」には、

「畏くも聖駕伊勢路に嚮ひ國威の宣揚を御祈願あらせ給ひしを拜聞し、実に恐懼に堪へず、我宗徒たるもの正に一大勇猛心を振起し挺身報國、上御宸襟を安んじ奉り下令法久住を期すべきの秋に相當れり」

とある。「聖駕」とは「天子の乗り物」ということで、天皇の伊勢神宮参拝を喜び、僧俗に戦争に挺身せよと告げている。

同年 7 月の『大日蓮』には、「戦力増強に寺院解放（ママ）」との記事が掲載され、

「我総本山大書院をば、勤労訓練生の宿泊所に当てられ、本月二十日に開所式挙行、引続き訓練を続行せらるるとの事」

とその様子を伝えている。

この昭和 18 年から、宗門の二大法要とされる「御虫払会」「御大会」も、報国団主催の時局講演会や国禱会を主眼とした内容となっていく。例えば、

同年 11 月の御大会は「米英撃滅必勝信念昂揚の御大会」と銘打たれた。

宗門は「御大会（お会式）」について、「宗祖日蓮大聖人が弘安五（一二八二）年十月十三日に御入滅あそばされ、滅不滅・三世常住のお姿を示されたことをお祝いする儀式」（『大日蓮』平成 24 年 3 月号）とその意義を説いているが、当時の宗門は三世常住で衆生を救済される大聖人のお姿と「米英撃滅必勝信念昂揚」を結びつけていたのだ。

また、本山では現役軍人の講演、報国団幹部による「ユダヤの陰謀について」、「正義日本の進むべき道」などの布教講演が行われている。

<昭和 19 年>

戦況が悪化した昭和 19 年に入ると、政府は各宗派に、信徒に対する「戦時国民思想」指導の徹底を求め、それに応えるように宗門では、各種法要で「皇軍の武運長久」が祈念された。

例えば、同年 3 月号の『大日蓮』には「宗祖御誕生会」についての記事がある。

「各地門下は一斉に此御誕生会を期して、御報恩会を執行すると共に、皇軍の武運長久が祈念された。総本山に於ても猊下御導師の下に全山総出にて午前七時より御堂に於て厳粛に執行された。寒気凛烈の中に、先づ宮城遥拝、如法読経、皇軍武運長久、傷病兵平癒祈念終つて、聖寿の万歳を奉唱し、一般参詣者に対し、食料増産、戦力増強、貯蓄報国等の講演あり」

「宮城遥拝」とは皇居に向かって敬礼することである。このように宗祖御誕生の日も「戦時国民思想」指導の徹底の場とされていた。

また、同年 4 月の御虫払会について、宗務院名で次のような「通達」を出す。

「総本山霊宝御虫払会特別法要の儀本年は之を行はず換ふるに三月廿八日より四月三日に至る一週間、左記の如く聖戦必勝国威宣揚、皇軍武運長久、敵米英撃滅の大国禱会を執行候條此段及通達候也」

宗門では御虫払会を「宗門に伝えられてきたたくさんの重要な宝物を後世に永く伝えていくため、年に一度、湿気を払い、害虫を除くなど保存に必要な手入れをし、併せて多くの参詣者に披露して信行倍増に資する大事な儀式です」（『大日蓮』平成 24 年 3 月号）と説明しているが、その「大事な儀式」を中止し、戦争の必勝を祈願する「大国禱会」を自主的に開催したのである。

昭和 19 年 6 月 9 日付『静岡新聞』では

「決戦する寺院」、「宗教家も戦列へ——大石寺一門の逞しい奮闘」、「総本山大石寺——全国へ飛檄」、「宗教参戦に邁進の大石寺」

などの見出しで、当時の本山が戦争協力に励んでいることを伝えている。

昭和 19 年 6 月に入ると、さらに戦局が悪化し、6 月 19 日のマリアナ沖海戦で日本は空母 3 隻と搭載機のほぼ全てと出撃潜水艦の多くを失い、西太平洋の制海権と制空権をアメリカに奪われる。同年 10 月のレイテ沖海戦では、日本軍は敗北し、事実上、艦隊戦力は壊滅する。

昭和 20 年に入ると、3 月の東京大空襲から始まり、名古屋、大阪、神戸が空襲に遭い、日本中が焼け野原となる。そして、8 月 6 日に広島に史上初の原子爆弾の投下が行われ、8 月 9 日には長崎に原爆が投下される。その結果、御前会議でポツダム宣言の受諾が決定され、8 月 15 日に終戦を迎えた。

そして戦後 50 年を大きな節目として、多くの宗教団体が「戦争責任」の表明を行い、戦争協力の謝罪を行っていくが、中には戦時中の指導・命令を撤回する教団もあった。例えば、平成 16 年 5 月 25 日の『日経新聞』に、浄土真宗本願寺派が戦争協力を呼び掛ける「通達」失効の「宗令」を出したことが報道されている。

記事には「浄土真宗本願寺派は 24 日、戦時中などに門徒に発布した戦争協力を呼び掛ける通達などを失効させる『宗令』を出し、全国約 1 万 4 百の末寺に通知した。同派は 2003 年、戦争責任問題を解決するため、内閣に当たる総局に委員会を設置。議論の結果、通達などは誤りだったと認め、約 60 年ぶりに戦後問題にけじめをつけた」とある。

同派の門主名で出される「御消息」と呼ばれる通達は、宗祖・親鸞の教えとされる「御聖教」に準ずる効力を持つとされる。ゆえにその「御消息」は撤回しない限り、今でも効力があると判断して、同派は戦時下の「御消息」は「国策としての戦争に協力したものだ」と認め、「慙愧の対象」として失効の「宗令」を発表したのだ。

果たして、日蓮正宗はどうであろうか。総本山・大石寺から出される各種の通達は、宗内にあっては絶対に服従しなければならないものである。そういう意味では、戦時中に出された通達によって、多くの信徒が戦争に邁進した責任を宗門は負っている。

とりわけ、法主が出した「訓諭」は宗内においては、まさに絶対命令である。太平洋戦争開戦日に日恭法主が発した「訓諭」は撤回されない限り、効力を持ち続け、その責任がこれからも、その時代に生きる宗内僧侶に問われるのである。

(2) 教義の改変

仏教団体がイデオロギー的に政府を支援するということは、自宗の教義を国家神道に即して変更するという意味でもあった。しかし、日蓮宗諸派では、日蓮大聖人の御書の御文が問題となる。

まず、昭和7年に内務省警保局は、日蓮宗が発行予定だった『日蓮聖人御遺文講義』に不敬文字ありとして、これの削除を命令した。すなわち、〃皇室の尊厳を傷つける表現がある〃ということである。問題になったのは講義だけではなく、以下のような御遺文（御書）の御文である。

「日本始まりて国王二人、人に殺され給ふ。其の御一人は崇峻天皇なり」「君は人に殺され給うべき相まします」「あらあさましや・あさましや・君は一定人にあだまれ給いなん」（崇峻天皇御書）

昭和9年11月10日の『東京日日新聞』が「日蓮宗の聖典を断呼、発禁処分か 不穏な字句を発見し 内務省まず削除を厳命」の見出しで、日蓮遺文削除の問題を報道し、この不敬問題は一挙に社会問題となった。

昭和13年に文部省は「日蓮宗教義中教学刷新に関する事項」をまとめ、皇室の尊厳を害する教義や日本の神を軽視する教義の是正を日蓮宗に求めた。

昭和14年の文部省宗教局調査による日蓮正宗と日蓮宗各派との勢力の対比を見ると、

寺院数は日蓮宗各派が4,962寺、日蓮正宗は75寺。

教師（住職）数は、日蓮宗各派が4,451名、日蓮正宗が52名である。

100対1の割合である。圧倒的に勢力が大きい日蓮宗がターゲットにされたのであろう。

このような御遺文削除問題、日蓮宗不敬問題は帝国議会にも及び、昭和16年6月に日蓮宗諸派は重要遺文70余編中より208個所の削除方針を決定し文部省に上申。しかし、文部省はこれを不十分として更なる検討を命じた。その結果、当時最も普及していた『縮刷日蓮聖人御遺文』を絶版・販売禁止にした。

この日蓮宗の動きに歩調を合わせて、同年8月20日、62世・日恭法主をはじめ長老たちが集まって開かれた「上老会議」で

「神札の受容」「御遺文の削除」「御書の発禁」「観念文の改変」「本地垂迹説の使用禁止」

等が決定された。

「本地垂迹説」とは、大聖人が「天照大神・八幡大菩薩も其の本地は教主釈尊なり」と仰せのように、仏が衆生を済度するために、神の姿で現れたとするものである。〃神より仏が上〃という思想が不敬であるとされたので、宗門は「本地垂迹説」を使用禁止にしたのである。

この「上老会議」の翌日に、日恭法主や阿部日開元法主が「神本仏迹論」を唱える宗門僧侶の小笠原慈聞と交わした往復書簡がある。（『特高月報 昭和17年10月分』に掲載）そこで日恭法主は

「宗祖を本地と云ひ、天照太神を垂迹などと云へば不敬に渡る事故、言ふべからざる事と存候」

と述べている。小笠原は「神本仏迹論」を唱え、神が本地で、仏をその垂迹とした。その小笠原に対して、法主が「本地垂迹説」は説かない」と述べている。

宗門はこの翌日、8月22日付で「御観念文制定に関する件」と題する「院達」を出し、以下の観念文を制定した。

(初座)「謹みて皇祖天照大神皇宗神武天皇肇国以来御代々の鴻恩を謝し併せて皇国守護の日月天等の諸神に法味を捧げ奉る希くは哀愍納受を垂れ給へ」

(二座)「現当一切救護・妙法の曼荼羅・本門戒壇の大御本尊、御報恩謝徳供養の御為に」

(三座)「久遠元初・内証本仏・南無日蓮大聖人、大慈大悲・御報恩謝徳供養の御為に、血脈付法の大導師・御開山日興上人、御報恩謝徳供養の御為に第三祖閻浮の御座主・新田卿阿闍梨日目上人、御報恩謝徳供養の御為に」

(四座)「奉祈念我等弘法の誠意九天に達し、一天四海広宣流布・天長地久・官民一致・国威増輝の為に。某過去遠々劫現在万々之謗法罪障消滅、現当二世大願成就之」

(五座)「日本国中当門信仰ノ面々・内得信仰ノ面々・各先祖代々之精霊、追善供養菩提の為に。某先祖代々の精霊、追善供養の為に。乃至法界平等利益自他俱安同帰寂光。」

この観念文は皇室に対する不敬がないことを示すために、初座で「皇祖天照大神皇宗神武天皇肇国以来御代々の鴻恩を謝し」と皇室への感謝を示し、「皇国守護の日月天等の諸神」と諸神は皇国を守護するものとしている。

また、この観念文では大聖人へ御報恩謝徳は三座にあり、日興上人には「南無」がっていない。そして歴代法主の名もない。

この2日後、宗門は「日蓮正宗宗務院」名で、「宗内教師」に対し、御書の刊行禁止と「本地垂迹説」の使用禁止を通達する。

一 御書刊行に関する件

宗祖日蓮大聖人の御書は鎌倉時代の国情の下に御述作遊ばされし為現下の社会の情勢に於ては却つて宗祖大聖人の尊皇護国の御精神を誤解する者あるに鑑み御書全集の刊行は今後禁止致し本宗依用の祖書要典を新に発行すること

二 垂迹説に関する件

本地垂迹は一般仏教の通途の説にして宗祖已来日本国所立の仏法として任じたる本宗は第一義に於て依用せざりしは勿論なれども方今世上の論議に顧み一層此点に留意徹底せしむべきこと

「日蓮大聖人の御書はあくまでも鎌倉時代に書かれたもので、今の社会情勢では誤解を与える」という言い訳である。

この通達の一月後、9月29日に宗門は「宗務院教学部長」名で、「教師住職教会主管者宗教結社代表者」宛に御書の削除を通達する。

今般雪山書房発行祖文纂要の要文中左の字句を削除し法話講演等に引用せざることに決定致し候條左様御了知相成度

当時、宗門で使われていた「祖文纂要」の要文から、14箇所の削除を命じ、法話や講演で引用しないことを徹底している。

この削除された14箇所は、「隱岐の法皇の果報の尽き給ひし失より」などのように皇室の威厳を損なうとされた箇所や「教主釈尊の御使なれば天照太神正八幡宮も頭を傾け手を合せて地に伏し給ふべきことなり」などと日本の神を貶めているとされた箇所、「斯る仏なれば王臣万民俱に人ごとに父母よりも重んじ神よりも崇め奉るべし」などと神より仏が上であるとされた箇所などであるが、中には

「日蓮は一閻浮提第一の聖人なり上一人より下万民に至るまで之を軽毀して刀杖を加え流罪に処するが故に梵と釈と日月四天と隣国に仰せ付けて之を逼責するなり」（聖人知三世事）

と、日蓮大聖人が御自身を末法の御本仏であると宣言された箇所も入っている。

日蓮宗は昭和22年、大聖人の遺文を削除した事実を認め、「宗祖の心血の文字たる御遺文の随所を不敬なりとし、ほしいままに之を削除するが如きは、五逆罪の一たる出仏身血の罪を犯せるもの」と反省の意を述べ、「これを機会に従来の態度を反省一擲」と二度と同じ轍は踏まないと誓っている。

これに比べて、日蓮正宗はどうであろう。未だにこの問題に一切触れようとしない。しかし、宗門が国家神道に即した観念文を制定し、日蓮大聖人の「末法の本仏」であるという宣言を削除したという事実は、決して消えることがない。

（3）戦争物資の提供

戦時下に各宗教団体は軍用機製作のために献金を募っていくが、戦局が悪化し、武器生産に必要な金属資源が不足していくと、官民所有の金属類の回収が始まり、仏教各派は金属製の仏具を軍部に「供出」していく。

昭和17年1月、九州八幡教会主管の柿沼広澄氏が兵器類を作る資材にと、金属製の仏具を供出することに決め、同教会の本堂にて「仏具献納供養」の法要を修したことが同年3月の『大日蓮』に紹介されている。

昭和17年10月の『大日蓮』には「大東亞戦完遂の献納機命名式」と題した記事もある。

「宗教報国号献納資金として仏教宗派各寺院教会より金八十万四千三百十一円四十錢也を折半陸海兩軍に献納、其の製作完成を觀るに至り、九月二十日（日曜）を期して陸軍は所沢飛行場に於て、海軍は東京市小石川後樂園スタヂアムに於て、下記の如く夫々盛大なる命名式が挙行せられる」

すなわち、日蓮正宗を含む仏教各派が、陸・海兩軍に「宗教報国号」なる軍用飛行機代を献納している。

当時、戦闘機は一機、8万円前後で、約10機分の献金がなされたということだ。（昭和17年の大卒銀行員初任給が70円から75円。現代の初任給を20万円とすると、当時の80万円は現代の2億円近い価値になる）

この記事の後に命名式の式次第が紹介されているが、そこには“お祓い”“祝詞”“玉串奉納”“神符授与”といった神式の法要が続いている。そして、そのあとに以下の文が続く。

「長期戦下、一億一心の血涙は、飛行機献納となり、貯蓄となり報国団の活動となり、大陸並に南方政策の進展となり、吾々銃後の国民も銃前に劣らざる活動を果たしつつあり、されば吾々皇国民は心身を錬成し、一時たりとも聖恩の深きを忘れず、御陵威の下、万難を排して此難局を打開し、好んで平地に波乱を起さざる様、注意すべきである」

宗門は、その後も『大日蓮』に度重なる「献金並軍機献納費募集」を続け、昭和18年12月号に、「栃木信行寺住職檀信徒一同」「土浦教会主管者信徒一同」「栃木蓮行寺住職檀信徒一同」などの献金者の名前が、また、昭和19年5月号には「大阪聖道教会御一同」「兵庫教会」「夢野布教所」「法道会教会」「中野教会信徒一同」などの名前が掲載されている。

昭和18年4月号の『大日蓮』には「総本山の供木始まる」という題で次のように供木を勧めている。

「必勝信念の意気高らかに、民一億総進軍の時は来た、人に、物に総動員態勢だ。米英撃滅の烽火は一層激しく、輸送の完璧は勝利の第一歩だ、進んで供木致ませう一本でも余計に供木致ませう。大東亜共栄圏確立、八紘為宇は着々と進みつつある。負けてはならぬ必ず勝つ、鬼畜の如き非人道の米英を撃つて、撃つて撃つて撃ち抜かう。おお撃ちてし止まん」

昭和18年12月号の『大日蓮』には「御堂及山門の銅瓦供出」を宗会で可決したことが報告されている。

「御本山の御堂並に山門の銅瓦を戦力増強、生産拡充の資に充当すべく去る九月二十九日召集の第三十三臨時宗会に附議満場一致を以て可決、供出する事に決定した、惨愴苛烈なる戦局の現段階に於いて鬼畜米英撃滅の為めお役にたてば誠に慶祝の極みである」

昭和 19 年 1 月号の『大日蓮』八面の末尾に、「係り」と称する者が、献金を呼び掛ける一文を草しているが、その檄文の一節に「あらゆる機会に彼等（英米兵・筆者注）の素ツ首を撃ち落とす機械が必要」なので、篤志家は「日蓮正宗宗務院内報国団会計主任」の前川慈寛氏宛に申し出るように、と懇請している。

また、同年 2 月号の『大日蓮』には「総本山に於ける供木斧入式」が日恭法主の導師で執行されたことが報告されている。その式文で日恭法主は以下のように述べている。

「大詔一度降る一億国民勇躍歓喜銃前銃後異体同心『撃ちてし止まん』の意気天を衝く、我宗亦直に報国団を組織し、或は必勝信念の昂揚或は国防資材の献納等挺身奨励又寧日なし」「殊に我は船舶資材を要すること焦眉の急なるものありと聞く、茲に宗内に指令して之が供出に努むるに当り、我が靈域の良材石を供出以つて県下に示し米英撃滅の船筏たらしめんとす」「船舶となりては皇軍の兵糧戎器を速かに運載し、仏祖の御心となりては兇敵の胸に立つ矢弾とならん」

法主自ら、報国団を組織し、武器用資材の提供を指令したこと、そしてその資材が大聖人の御心になって敵を倒すとまで述べている。

この様子は同年 1 月 8 日付の『静岡新聞』に日恭法主の写真入りで「ひびく米英撃滅の斧音——大石寺の巨木二百本愈々出陣」と報じられている。

後に詳しく紹介するが、浄土宗は「本宗の近代において、軍用機を陸海軍に献納するなど、様々な戦争協力の事実は否定することができません」と平和を説く立場の者が戦争の兵器を献納したことを重く受け止めて詫びている。

日蓮正宗も同じように、軍用機の資金を募り、兵器作成のために資材を提供した。そして、その兵器により多くの人々の命が失われた。その大罪を懺悔しない僧侶に仏法を説く資格などないはずだ。

2、伝統仏教教団の戦争責任表明と平和への取り組みについて

(1) 伝統仏教教団の戦争責任表明について

宗門は平成 3 年、「時局協議会」の名において『日蓮正宗と戦争責任』との文書を出し、国策に従って戦争協力したことを以下のように弁明している。

「結論として日蓮正宗の戦争加担は、国民一般の感覚以上に突出していたとはいえない。また、一切衆生救済の根本尊崇の大御本尊と、一切衆生の信仰を正しくするために、日蓮大聖人から伝えられた教義の秘伝を軍部の圧政と日蓮宗身延派の野望によって破壊侵害されないために、表面上国策に従い、実際にはそれを無効にしたのである」

当時、同じように国策に従った主な伝統仏教教団は、戦争に荷担したことを真摯に認め、その罪を以下のように謝罪している。

伝統仏教教団として最初に「戦争責任表明」を行ったのは真宗大谷派とされる。同派は、日中戦争勃発から50年の節目である昭和62年に、全世界の戦争の犠牲者を対象とした「全戦没者追弔法会」で、宗務総長が「戦時中、わが宗門は戦争を聖戦と呼び『靖国神社ニ祀ラレタル英霊ハ皇運扶翼ノ大業ニ奉仕セシ方々ナレバ菩薩ノ大業ヲ行ジタルモノト仰ガル』といったのであります。そのこと自体が深い無明であり、厚顔無恥でありました。今そのことを憶うとき、身のおきどころがないような慙愧の念におそわれます」と、宗派の責任を告白し、「今、申しあげました私の言葉が幸いにもここにお集まりくださった皆さまの胸に共鳴を呼び起こし、共感の輪をひろげて、やがて真宗大谷派が全宗門の名において『非戦の誓い』を内外に向かって宣言できる日の一日も速く来たらんことを念願することであります」と、「全宗門の名において」の表明が必要」と言葉を結んでいる。

そして、同派は戦後50周年の平成7年に「不戦決議」を採択し、「私たちは過去において、大日本帝国の名の下に、世界の人々、とりわけアジア諸国の人たちに、言語に絶する惨禍をもたらし、佛法の名を借りて、将来ある青年たちを死地に赴かしめ、言いしれぬ苦難を強いたことを、深く懺悔するものであります」と戦争に協力した宗門の罪を懺悔して、不戦の誓いを表明している。

浄土真宗本願寺派は、湾岸戦争を機に平成3年、宗会が「わが宗門の平和への強い願いを全国、全世界に徹底しようとする決議」を採択している。そこには「戦前・戦中を通じて軍部を中心とした国家の圧力があつたとはいえ、結果的に戦争に協力したこと、また教学的にも真俗二諦論を巧みに利用することによって、浄土真宗の本質を見失わせた事実も、仏祖に対して深く懺悔しなければならない」と戦争責任と懺悔が表明されている。

そして、平成7年に、同派の門主が「終戦五十周年全戦没者総追悼法要」で「私たちの教団は、仏法の名において戦争を肯定し、あるいは賛美した歴史をもっております。たとえ、それが以前からの積み重ねの結果であるとしても、この事実から目をそらすことはできません」「宗祖の教えに背き、仏法の名において戦争に積極的に協力していった過去の事実を、仏祖の御前に慚愧せずにはおれません」と改めて戦争荷担の罪を懺悔している。

曹洞宗は、平成4年に出した宗務総長名の「懺謝文」で、「宗門が明治以降、ある時は国家に阿諛迎合し、ある時は積極的に国策に荷担して戦争協力を行い、アジアの民衆に塗炭の苦しみを強いてきた」と戦争責任を認め、「過去の日本の圧政に苦しんだアジ

アの人々に深く謝罪し、権力に組みして加害者の側に立って開教にのぞんだ曹洞宗の過ちを深く謝罪するものである」と述べている。

浄土宗は、平成6年の「太平洋戦争五十回忌法要」表白で門主が「法然門徒も兵役に随い仏具の供出を推進するなど戦役に助力せし重責真に大なりし懺悔の心情、年月と共に益々広がりを増しつつあり」と戦争協力への懺悔を表明した。しかし、宗内からはこれを対外的表明とすることに異論が唱えられ、平成20年の「世界平和念仏別時会」で宗務総長が「浄土宗平和アピール」として、「本宗の近代において、軍用機を陸海軍に献納するなど、様々な戦争協力の事実は否定することができません」「わたしたちは、自らの愚かさを自覚したうえで、戦争責任について自省し、アジア太平洋地域の人々の人権と尊厳を侵し、戦争による惨禍と多大なる犠牲を強いたことを、ここに深く懺悔します」と改めて戦争協力の懺悔を表明している。

臨済宗妙心寺派は、平成13年に宗議会で「非戦と平和の宣言」を採択した。そこには「たとえ国策とはいえ結果として、戦時の高揚した国民感情の中で、我が宗門が砥柱のごとく反戦を貫くことが出来得ず協力して来たことに対し誠に遺憾に思うものであります」と戦争責任が表明されている。

この宣言を採択した経緯について、宗務総長は談話にて、日本軍の強制収容による後遺症の夫を介護しているある女性信徒が、禅宗の戦争協力を告発する『禅と戦争』（ブライアン・ヴィクトリア著）を読んで衝撃を受け、管長宛に書簡が届いたという逸話を紹介し、その書簡で、「戦争責任を懺悔した日本の伝統仏教はわずか四教団にすぎず、臨済各派はいずれも沈黙を守ったままである」と指摘されたと述べている。

日蓮宗では昭和23年に、東京裁判の判決に対する所見として、宗務総監が「先づ懺悔せよ」との文を『日蓮宗宗報』に載せている。そこには戦争の悲劇に対して「その間に仏教家は何をしていたのか。権威を恐れて常に事莫かれ主義を奉じてはいなかったか。果して仏弟子たるの使命に恥ぢざる行為を執って来たか。一度でもこの戦争を阻止し、若しくは中止せしめようとした事があるか——こう反省してみる時、私は、八寒八熱の苦みを一時に受くるが如き思いである」と自らの心情を吐露し、「深刻にその罪を自覚し、心からこれを懺悔するのぞなければ、真剣な贖罪の行為は現われて来ない」と、罪の自覚と懺悔が贖罪の行為を生むと述べている。

宗内外にこの文を讃える者がいたが、宗内僧侶からは「正式な責任表明とは言えない」との声が上がっている。例えば、石川浩徳氏は以下のように提言している。

「総括とは、行った一々の所業を反省して本来の正しい姿に戻し、再び間違いを起こさない誓を宗祖日蓮聖人及び日蓮宗の公的機関においてすることである」「戦争への加担は間違っていたという反省の弁は聞いたが責任はとっていない。戦時中出した教旨や論

達、ご遺文削除は撤回したか。天皇本尊論を主張した反日蓮主義者に対してどう処置したか。さらに戦時中、勇気ある反戦論を唱えた者の名誉回復はしたか。再び、国家が戦争の道を歩むようなことになったとき、宗門は断じてその命に従わないという決意を公的機関ですべきではないか。そうでなければ、反省、懺悔もそのときだけの言葉で終わってしまう。いかなる戦争も悪であり、仏教者は戦争反対の立場をるべきであろう」(『現代宗教研究』第41号 平成19年3月発行)

すなわち、教団の公式な表明は公的機関において行うべきであること、戦時中の指導・命令の撤回、御遺文削除の撤回、弾圧された者の名誉回復、二度と同じ過ちを犯さない誓い等がなければ、戦争負担の責任を取ったことにはならないという指摘である。

(2) 伝統仏教教団の平和運動への取り組みについて

戦争責任を表明した各伝統教団は、二度と戦争に協力しないとの誓いのもと、平和運動に取り組んでいる。

真宗大谷派では、平成7年の「不戦決議」の精神に則り、平成12年から毎年、春に「非戦・平和展」を東本願寺にて開催している。この展示は毎年テーマが変わり、本年は「兵戈無用一過ちを繰り返さないために」とのテーマで、「戦時徴用船の歴史と現在」、「近代真宗大谷派の戦争への歩み」などの展示に加えて、浄土宗僧侶の証言なども公開している。同派ではこの他にも「大谷派における非戦・平和の取り組み」などの冊子を発行し、勉強会なども行っている。

浄土真宗本願寺派は、昭和56年から東京・国立千鳥ヶ淵戦没者墓苑において、毎年9月18日に「千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要」を行っている。目的は「この法要は、全ての戦没者を追悼するとともに、過去の悲惨な戦争を再び繰り返してはならないという平和への決意を確認するため」としている。

同派は戦後70年を迎えた平成27年、7月3日に広島平和記念公園において「平和を願う法要」を修し、門主が「戦後70年というこの年が、異なる価値観を互いに認め合い、共存できる社会の実現のためにあることを、世界中の人びとが再認識する機会となるよう、願ってやみません」と平和をアピールした。また、同派は、この年に、「非戦平和」の取り組みを全教区において実施した。

曹洞宗では、平成17年11月から、戦争責任と戦後責任の一環として、戦前・戦中に日本の強制連行等で日本企業に徴用・雇用され、死亡した東アジア(韓国・朝鮮・中国・台湾)出身犠牲者の無縁遺骨についての調査を実施し、遺骨返還に向けて取り組みを進めている。

また、平成 27 年 7 月 28 日に「戦後 70 年戦没者追悼法要」を修し、宗務総長が「アジア・太平洋戦争終戦 70 年を迎えて」との談話を発表し、「私たちは、戦争の讃美や暴力の誘引に結びつく行為や思想に同意しないという『非戦』の立場を貫きます」と平和への決意を表明している。

浄土宗は、平成 15 年 1 月から、宗祖・法然の命日である 25 日を「世界平和念仏の日」に制定し、毎月、世界の平和と人類の幸福を祈念する運動を展開している。

また、浄土宗平和協会が平成 18 年 10 月 20 日に「核実験行為に反対する平和への声明」を発表し、「いかなる核実験・核武装にも反対するとともに、『世界に共生』『平和・非暴力』の誓いを新たにするとこころです」と誓いを立てている。

日蓮宗は、昭和 34 年の千鳥ヶ淵戦没者墓苑創建以来、毎年 8 月 15 日に「千鳥ヶ淵戦没者追善供養並世界立正平和祈願法要」を行い、戦没者の追悼と世界平和を祈念している。

また、日蓮宗宗務院と当該教区が共催し、平成 27 年 8 月 21 日に広島県平和記念公園において「広島原爆死没者追善供養 世界立正平和祈願法要」を、平成 28 年 8 月 2 日には長崎市本蓮寺において「長崎原爆死没者追善供養と世界立正平和祈願法要」を行い、そして本年 4 月 11 日には、沖縄平和祈念堂で「沖縄戦戦没者追善供養と世界立正平和祈願法要」を行っている。

日蓮正宗は、戦争責任を認めないから、具体的な平和運動に取り組むことはない。罪の自覚と懺悔がないから、贖罪の行為は生まれないのである。

戦争責任の贖罪の一つとして、戦時中に処分された者の名誉回復も行われている。

真宗大谷派は、明治 43 年に「大逆事件」（明治天皇の暗殺計画容疑で多数の社会主義者・無政府主義者が検挙された事件）の関与を疑われて逮捕された高木顕明氏を擯斥処分にしたが、平成 8 年にその処分を取り消し、現在、新宮市南谷墓地に顕彰碑が建っている。高木氏は大正 3 年、秋田刑務所で服役中に自殺している。

また、同派は昭和 12 年に反戦的言動で禁固刑をうけた竹中彰元氏の布教使資格を剥奪し、僧侶身分を最下位としたが、平成 19 年に宗務総長が正式に謝罪を発表し、70 年ぶりに名誉回復がなされた。

曹洞宗では、明治 43 年に「大逆事件」の被告として服役した内山愚童氏を僧籍剥奪処分にした。内山氏は翌年に 38 歳の若さで死刑に処されている。同派は平成 5 年に処分を撤回し、83 年ぶりに内山氏の名誉回復を公表した。平成 17 年に、箱根大平台にある林泉寺の墓所に顕彰碑が建立されている。

3、日蓮正宗が戦争責任を認めない理由は「法主無謬論」にある

先述したように、日蓮正宗は、国策に従って戦争協力したことを

「結論として日蓮正宗の戦争加担は、国民一般の感覚以上に突出していたとはいえない」

と弁明している。

宗門は教団としての「立場」を誤魔化そうとしているようだが、法主と宗門僧侶は信徒に対して「指導的立場」にある以上、「加害者」である。それを「国民一般の感覚以上に突出していたとはいえない」と言うのであれば、「指導的立場」を放棄していることになる。

**すなわち、日頃は「法主に信伏随従し、僧侶に従え」と言いながら、都合が悪くなる
と「法主と僧侶も一般人と同じである」と責任を放棄する情けない弁明である。**

宗門が戦争責任を認めない理由は、法主絶対・法主無謬を宗是としているからだ。日恭法主が戦時中、侵略戦争を賛嘆し、宗内挙げて積極的に戦争に加担した事実を認めることは、法主が間違いを犯したことを認めることになる。

それは同時に、宗門の所謂「血脈信仰」を揺るがすことにもなる。法主が間違いを犯すならば、法主だけに伝わる血脈や法魂なるものの正体は何か——という疑問が出てくるからだ。だから、「自分たちは国民一般と同じであり、指導的立場ではない」という情けない言い訳に終始することになるのだ。

法主はあくまでも教団の代表者であり、血脈は信心によるものである。だから、法主が間違いを犯す可能性はあり、日興上人は「時の貫主たりと雖も仏法に相違して己義を構へば之を用ふべからざる事」と遺誡された——という前提がなければ、宗門は戦争責任を認めることができない。

しかし、英邁な法主が現れて「我が宗門も太平洋戦争中、国策に加担して戦争協力を行ったことを認め、戦争の犠牲になった方々に深く謝罪します」と宣言すれば、どうなるであろうか。法主絶対だからこそ、宗内は法主の宣言に従うしかないが、そこから、宗門の体質やその体質を支える教義の見直しが始まるかもしれない。

真宗教団では、今でも「真俗二諦」の問題がよく議論されている。なぜなら、この「真俗二諦論」は「仏法」と「王法」の関係を問うものであるが、それが「王法が本であり、皇国を護持すべき」と国策に従属していく理論と変貌し、教団を戦争荷担の道へと走らせたからである。

ゆえに教団として過去を見直していく中で、「真諦に対して俗諦という以上は、それは宗教を基とした道徳、すなわち宗教的道徳であらねばならない」とか、「俗諦は世俗

の肯定ではなくて、真諦へ向かわしめる働きでなくてはならない」という意見が交わされている。

日蓮正宗も過去の歴史の見直しが始まれば、必然的に血脈観などを再構築することになるであろう。そうでなければ、とても仏教界をリードしていく教団になることはできない。そのためには、宗内僧侶や檀信徒が「宗門は戦争責任を認めるべきである」と声をあげるしかない。

それは宗門のためでもあるが、何よりも戦争の犠牲になった方々のご遺族のためである。法華講の中にも戦争の犠牲になった方は大勢いる。その方々に「指導的立場」である僧侶として、どのように向き合うのか。今こそ、そのことを真剣に考えるべきである。

終わりに——宗門が為すべきことは

宗門は『日蓮正宗と戦争責任』（平成3年）において以下のように述べている。

「戦後において、日蓮正宗の僧侶から戦争責任に関する、反省の意見が、これと違ってないように思えるかもしれない。しかし、現御法主日顕上人猊下は、日蓮正宗の勤行の根本である『丑寅勤行』において、毎日、世界平和を御祈念あそばされておられるのである」

世界平和を祈念することは宗教者として当然のことである。それをもって戦争協力の反省とするのは、宗教団体としてはあまりにも無責任である。他教団と比べれば、一目瞭然であるが、このような言い分が社会的に通用するはずがない。

この「法主が祈念してくれているのだから、文句を言うな」と言わんばかりの宗門の態度は一般社会から見れば、人々の幸福に責任を持つべき宗教者として失格であろう。信徒を戦争の犠牲にしておいて、何の反省もしないのは、民衆を見下しているのと同じであり、法華経で「人間を軽賤する者」として説かれる「僭聖増上慢」と見事に符合する。

宗門が宗教団体として為すべきことは

戦時中の戦争協力の謝罪、「訓諭」「院達」等の撤回、御書の御文削除等の撤回

である。

そしてもう一つ、改めて宗門が反省すべきことは

創価学会の牧口初代会長と戸田第二代会長を登山停止・信徒除名にしたことに対する謝罪と名誉回復を行っていない

ということである。

当時、宗門が牧口・戸田両会長に取った行為を見直すと、保身に汲々とする姿があまりにも見苦しい。

昭和 18 年 6 月、宗門は神札を受けることを牧口初代会長らに申し渡したが、それを拒否した牧口会長、戸田理事長（当時）始め学会の幹部に対し、登山停止、信徒除名の処分にした。しかし、それだけで終わらなかった。さらに宗門は拘留中の牧口会長の家族に対して、牧口会長に退転を促すように説得を試みていた。自分たちに軍部の追及の手が伸びるのを防ぐために取った処置であることは明白である。

宗門は両会長に対する「謝罪と名誉回復」という本来、行うべきことをせずに、戦後、創価学会の善意に甘えて来たと言える。

おそらく宗門は「創価学会が求めてこなかったことを敢えてする必要はない」と言うのであろうが、そのような態度は、果たして日蓮大聖人の弟子として適格であろうか。

なぜなら、宗門は創価学会から、約 100 万坪の本山用地と 356 の寺院の寄進を受けているからだ。寄進寺院は現在の寺院数の半分以上を超え、宗門への金銭的援助のために始めた「登山会」の参加者数は 7 千万人に上り、御開扉料から、末寺に対する供養を含めると、金銭的供養は計り知れない。

大聖人は門下へのお手紙の冒頭に必ず、真心の御供養に対して御礼を述べている。なぜなら、その供養は単なる供養の品ではなく、「民のほねをくだけの白米・人の血をしぼれるが如くなる・ふるさけ」と仰せのように、命に代わるものであるからだ。

牧口・戸田会長の名誉回復を行うこともせずに、これだけの寄進・供養を受けておいて、「当たり前だった」と言うのであれば、最早、宗門には、大聖人の民衆と同苦する精神はないと言える。

我々が改めて牧口・戸田両会長の名誉回復をしなかったことを指摘する理由は、宗門問題以降、宗門が自分たちの都合の良いように、両会長の指導を引用しているからである。保身のために両会長を処分しておきながら、名誉回復も行わず、その言葉だけを利用するのは、あまりにも卑怯である。そのことを恥ずかしく思わないのかと、我々は宗門僧侶に問うているのだ。

今、宗門は盛んに「折伏せよ」と信徒に号令をかけているが、社会的な責任を持つ仏教教団として社会に布教しようとするならば、「戦争責任」の問題は避けて通れない。

ましてや、海外においては、日本の軍国主義の犠牲になった韓国、台湾、東南アジア諸国に侵略戦争加担の謝罪をせずに、布教することは道義的に許されることではない。

日蓮正宗は創価学会のおかげで社会的に認知されていたと言える。しかし、創価学会を破門にした今の宗門の規模は寺院・教会、布教所も含めた数は 705 で、日蓮宗の 5, 165

という数字（『宗教年鑑 平成 28 年版』）に比べると弱小と言える。しかも、そのうち 3 割が本山から援助を受けないと生活できない困窮寺院である。

このような小さな宗派であるから、社会的な評価も低く、戦争責任を追究されないのが現状であろう。もし、宗門が仏教団体として社会に認知されようとするならば、「戦争責任」に向き合い、過去の歴史を検証しなければならない。**「過去の清算なしに布教はない」**ということである。

日蓮大聖人云く「如かず彼の万祈を修せんよりは此の一凶を禁ぜんには」（立正安国論）

「此の一凶」とは何か。謗法であり、民衆を不幸にする悪しき生命である。それは法華経では「人間を軽賤する者」として説かれている。戦争で犠牲になった人々に謝罪しないことに罪悪を感じない宗門の姿こそ、民衆にとっての「一凶」である。

しかし、法主絶対・法主無謬に縛られている限り、宗門は永遠に「戦争責任」を認めることはない。そういう意味では宗門にとっての「一凶」とは、「法主無謬論」であろう。

今から 60 年前、戸田第二代会長は、人類の生存を脅かす核兵器を「絶対悪」とした「原水爆禁止宣言」を発表された。池田 SGI 会長は「こうした平和思想の底流に脈打つもの——それこそが、万人に等しく尊厳性を見いだしていく法華経、なかんずく日蓮大聖人の妙法の生命哲理です」と述べられている。

我々は、創価学会・SGI の皆様と活動する中で、人間が平和を作るのであり、その人間の持つ悪しき生命を変革し、万人尊厳の社会を目指したのが日蓮大聖人の御生涯であったと学ばせていただいた。だからこそ、人間を見下す宗門の差別体質と戦うことが自分たちの使命であると決意することができたのである。

宗門僧侶が自らの変革を願わない限り、宗門に根付いている「一凶」——民衆を軽賤する慢心——を禁じることはできない。故に、我々は改めて宗内僧侶に「万人尊厳の宗祖の教えに目覚めよ。そして宗門の過去の歴史と向き合うために、声を上げよ」と訴えるものである。

平成 29 年 8 月 15 日

日蓮正宗青年僧侶改革同盟